嘉手納村広報

発行所
嘉手納村役所
電話（076）2001番

印刷所
セントラル印刷所
電話 099－2273

9月定例議会終る

上水道事業経営 其の他二件議決

☆永年からの懸案である上水道事業を来年二月頃☆から村営で行うことを去る九月定例議会で議決☆になり村当局ではその準備を進めており衛生的☆な水が皆様の家庭に給水されることになりました☆

本村九月定例議会は去る九月十七日から十月十五日迄の三十日間行なわれ村長提出議案十七件陳情三件計二十件が提案され十九件が議決一件は閉会中の継続審査になり三十日間にわたる議会を閉じました。それで村の計画と議会の模様とをとりまぜて簡単にお知らせ致します。

△監査委員の選任について

村の監査委員は、嘉手納村監委員設置条例によって、二人置くようになっており、その選任にあたっては議員及び学識経験を有する者の中から各一人づつ選任し、その任期は前者の場合が議員の任期中後者の場合は三ヵ年となっておりまして今回は学識経験者中より選任された方の任期にともない議会の同意を求めたもので嘉手納村字水釜一一四番地奥間敏雄氏（初代村長）が再任されました（原案可決）

△嘉手納村区設置条例を廃する条例について

これは市町村自治法第一〇八条「市町村は事務処理の便宜のため条例で区を画し、区長を置くことができる。区長の任期は一年とし区民の推せんにより、市町村長がこれを任命する。但し市町村長は、任期中でもこれを解職することができる」の規定が昨年八月二十二日立法院で削除になったためこの条例を廃止したもので村としては区長制を自治会制度に改め区画についてはそれが研究を進めております（原案可決）

△嘉手納村敬老年金贈与条例の一部改正について

前月号の村広報でお知らせしました、敬老年金贈与条例中「区長」とあったのを「自治会長」に改めたものであります。（原案可決）

△嘉手納村育英会条例の一部改正について

一九五七年七月五日条例第十二号で制定になりました嘉手納村育英会条例中第六章中の条文（村育英会の設立準等規定）を削ることで原案通り可決になりました

△嘉手納村職員定数条例の一部改正について

村役所の職員定数は条例で定めなければならず当村の職員定数は三役（村長助役収入役）を除き課長以下三五名でありますが、こんど水道事業を村営にすることが議決になりましたので、それを準備する水道関係職員二人を増員することで原案通り可決になりました。

△公共用財産（建物）の処分について

村教育委員会では嘉手納幼稚園が公立になり又種々と施設もしてあり、またしなければならずいままでのように借家住ではこれ等管理がおもうように行かず支障きたしておるため旧村役所建物を幼稚園園舎として無償払下してくれと申請があったものでこれを原案通り可決になりました尚旧庁舎は今まで村民館に寄与してありましたが前記のように払下すると村民の集会の場がなくなる訳ですが村としては各自治会に四坪から五坪位の建物を常時借りて集会場にことかかないようにするため補助金を支出することになっております。

△財産（土地）の取得について

これは屠殺場敷地にあてるもので同敷地は総坪数にして四〇〇坪位なければなりませんが現在のところ二八九坪しかなく支障きたしていたものでこれをあと一一六坪の土地を購入するためのものでこれについても原案通り可決になりました。

△中部工業高校敷地購入負担金について

中部地区市町村長会では子弟の教育均等を計るため又中部地区には普通高校が多く技術高校がすくないのでこれを設置して技術者を養成しようというもので政府と中部地区市町村会が中心になって準備を進めてを

り来年四月には開校のはこびになるとのことであります。このことについて簡単にお知らせ致しますと学校名が中部工業高等学校教課数は当分間自動車科、電気科、機械科の三科で将来は土木科、建築科の二科が置かれることになっております。校長は新崎盛栄氏職員数三五名生徒数は機械科八〇名（一年生）電気科二〇九名（一年生八〇名二、三年生はコザ高校より編入する二年生九〇名、三年生三九名）自動車科二〇九名（電気科と同じ）計四九八名となっており中部地区市町村の子弟教育に大きく貢献することと思います。

このことについては議会並びに村当局と致しましては学校教育は政府の責任で行うべきだが政府予算ではこれを早急に設置することが出来ない現状にあるため又教育の均等といういみから早急に設置しなければならないので総工費敷地造成費一切の経費一四七、〇〇〇ドルの内六万ドルを政府から八万七千ドルを中部各市町村が負担することになり当村としては四、〇七四ドル（元金利子も含む）を負担することに決定いたしました。

△嘉手納村上水道事業経営について

本村における水道事業は四業者（個人企業）によって行なわれておりますが村民から水道事業を村営にしてくれとの要望（多数の投書が村役所に届いている）であり、また永年からの村の懸案でもありまして、これを早急に村営にすべきだとの見地から提案されたものであります。これについて簡単に説明申し上げますと村といたしましては村民に衛生的に豊富な水、そして料金の安い水を供給するという基本計画であります。給水範囲は一号線以西（七区から十一区まで）給水人口は現在村民が七、三二八人米人貸住宅四五〇棟十年後には村民が一二、三八〇人米人貸住宅五〇〇棟を対象にしております。給水量は一人一日平均一〇五リットルで年間総給水量は当初に於いて二千五万ガロンとなっております。総工費（工事費のみ）約六万六千ドル、財源は起債と一般会計予算並びに政府補助金でこれにあてることに、なっております、尚一号線以東（一区から六区まで）についてはこの準備を進めております。

このことについて議会では原案通り可決することになりました。

△上水道事業持別会計設定について

これは市町村自治法並びに財政法によって特別な事業を設定して、その事業の独立採算制をとらなければならないと、規定されおり、又事業の進め方からしても特別会計を設けなければならないために設定したもので、原案通り可決になりました。

△水道公社との分水協定について

村が、水道事業を経営するには、水源がなければ事業を営むことが出来ない訳で、村としては、自己水源を検討しましたが、比謝川が軍用地に接収されたために適当な水源地が得られないこと、そしてばだいな資金を要すること其の他の理由によって琉球水道公社から浄水を購入しなければならないためにその協定を結ぶ訳でこれについても原案通り議会で可決になりました。

△上水道事業費起債ついて

水道事業を行うにはばくだいの資金を要するため、貧弱な村財政のみではこれにあてる資金がないため琉球開発公社より融資しなければならない訳であります。起債金額六万三千ドル償還期間は一九六四年から一九七九年までの十五年に償還することになっております。

利率は年四分償還方法並びに償還財源は水道使用料一般会計予算、政府補助金其の他で償還財源に充当し償還は一ヵ年据置の十四年払で行うものでこれにつまいても原案通り可決になりました。

△嘉手納村上水道事業給水条例について

この条例は村が水道事業を経営して行くに必要な規定を定めたものでこれについては閉会中の継続審査にすることになっております。

△予算の繰入について

上水道工事については開発金融公社より融資することになっておりますがその運営資金については自己財源でこれにあてるために一般会計予算より二、九八八ドル特別会計へ繰出すことで原案通り可決になりました「註」其の他予算関係については紙面の都合上省略致します。

一九六三年以降の土地最高借賃設定される

土地借賃評価委員会では土地借賃安定法に基き一九六三年七月一日現在で各市町村の土地につき、地目及び等級毎に坪当り最高借賃を設定し一九六三年九月十三日付の公報第五十八号で別表のとおり公示されましたのでお知らせいたします

尚軍用地借賃の改定基準は次のとおりであります。

宅地…琉大構内は一等の借賃とし、その他は二等の借賃とする。

田……琉球政府統計資料による一、九五八年田の生産収量が一九六一年の生産収量に比較し全般的に減収をきたしているため田の借賃の改定は行わず一九五八年借賃のまま決定する。

畑……田に対する畑の比率（借賃安定法第十二条）を甘蔗、甘藷の生産収益（平均）によって改定する。

原野……畑五等の借賃の五〇パーセントを一等の借賃とし。その七〇パーセントを二等の借賃とする。

山林……畑五等の借賃の三三、三パーセントを一等の借賃とし。その七〇パーセントを二等の借賃とする。

墓地、拝所……原野一等の借賃と同額とする。

保安林……山林一等の借賃と同額とする。

池、沼、溜池、雑種地…宅地二等の借賃と同額。

公用地……宅地一等の借賃と同額とする。

以上簡単にお知らせいたしましたが御不審の点やお知りになりたいことがありましたら経済課まで御問い合せ下さい。

土地借賃安定法第10条による最高借賃、但し1958年7月1日現在でアメリカ合衆国の賃借にかかる土地で乙表に掲げる地目については同表による。

甲表

地目	等級	坪当り年間最高借賃
宅地	1	$5.90
	2	4.81
	3	3.04
	4	2.01
	5	1.15
田	1	.24
	2	.21
	3	.20
	4	.14
	5	.12
畑	1	.19
	2	.17
	3	.16
	4	.11
	5	.10
原野	1	.05
	2	.04
山林	1	.03
	2	.04

地目	等級	坪当り年間最高借賃
池沼	1	$4.81
牧場	1	.04
塩田	1	5.90
鉱泉地	1	5.90
公用又は公共の用地	1	5.90
墓地	1	.05
公衆用道路運河用地	1	4.81
溜池	1	4.81
保安林	1	.03
雑種地	1	4.81
古文化財指定地又はその建物敷地	1	5.90
私立学校における保育又は学校用地図書館用地	1	5.90
社会福祉施設用地	1	5.90
拝所	1	.05
用悪水路		当該土地に最も近接した土地の地目、等級、と同類とし近接した地目、等級が二以上ある場合は最も借賃の高い地目等級による
堤とう、井溝	1	同上
水道用地	1	同上

乙表

地目	等級	坪当り年間最高借賃
宅地	1	.96
	2	.67
	3	.54
雑種地	1	.67
塩田	1	.96

地目	等級	坪当り年間最高借賃
池沼	1	但し当該土地が部落外に所在する場合は当該土地の附近に最も多い地目等級の最高借賃と同類とする
公用又は公共の用地	1	.96
溜池	1	.67

ロ、非細分土地の最高借賃、当該土地の附近に最も多く存する地目の等級の土地の最高借賃と同額。

ハ、土地借賃安定法第10条第2号の土地の最高借賃土地の所在（紙面の都合上省略）坪当り年間最高借賃0.34ドル

ただし当該地域内において0.34ドルをこえる地目等級の借賃については高い地目等級の借賃とする。

家庭生活の合理的運営と生活の向上をめざして

第二回リーダー研修会

去る、九月二八日午前十時より本村役所二階会議室で嘉手納管内生活改善グループ連絡協議会主催に依る、第二回リーダー研修会が催された。この催しは、生活の合理化がさけばれている今日、家庭の主婦が一堂に集り、それぞれ地域の家庭の現状を見つめ、話し合い、そして、今後のグループ活動をより活発にして地域の生活向上を計ることを目的として、毎年一回実施されている。

この日は読谷、嘉手納、北谷村の各単位グループの正副会長七五名が出席したもので、本村伊礼村長の激励のことばに続いて、琉大東江教授の家庭教育と児童心理と題する講演があり、その後に政府が打出した四つの当面する目標（1労働者としての健康の維持、2家庭生活の合理的運営、3次代をになう人の基礎をつくるための育児と家庭教育4家族関係の民主化）について呉屋佳子主事から説明があり、それぞれ、三つの分科会にわかれて、グループ活動計画はどのようにしてたてるか、グループの定例会のもちかたについて、グループの運営資金はどのようにしてつくるか等について熱心に討議された後全体討議に移り午後五時散会した。

熱心に討議する生改グループの幹部達

分村十五周年並に野国総管例祭行事を盛大に実施

本村では野国総管例祭行事を毎年九月に行なっておりますが今年は北谷村から分村して十五周年目に当りますのでこの記念行事と一緒に来る十一月二三日から二四日までの二日間次の通り祝賀行事を盛大に行うことになりましたので村民の御協力をお願いします。

第一日目（二三日）

1、車輛によるパレード
午後一時から同五時まで隣村をパレードする。

2、奉納演芸大会午後六時から同九時まで総合グラウンドに於いて各自治会から二種目づつ出し合って盛大に行なう

第二日目（二四日）

1、**村内仮装行列**
午前九時三〇分から正午まで

2、**野国総管式典**
正午から午後一時まで

3、**全琉角力大会**
午後一時から同三時三〇分まで野国総管宮境内角力場に於いてとり行なう尚賞金は一位五〇ドル二位三〇ドル三位一〇ドル副賞には一位三〇ドル二位二〇ドル三位一〇ドル敢斗賞八ドル五〇セント分の賞品を準備してあります。

4、**分村十五周年記念式典**
午後三時三〇分から同五時まで

5、**奉納芸能大会**（ラジオ沖縄後援）
午後五時から同八時三〇分まで石川の四シスターズその他民謡クラブによる民謡大会

農家の宝庫 土地を守りましょう

秋の自給肥料増産運動によせて

人間の頭も中味が豊になりますといつの間にかハゲてしまいますが、農家が土地を酷使しますと土地もハゲてしまいます。すなわち宝庫が変じて役に立たないものになる。人間にたとえていいますと半身不随の人間と同じようになるわけであります。考えて見ますると年々化学肥料の施用量が増大する反面、大切な自給肥料の施用量が減少し、このままの状態が長く続くと沖縄の土地は将来使いものにならないと専門家の方々は心配しておられます。自給肥料を人間の食生活にたとえますと主食と同じであり、化学肥料は副食であるといわれております。このように主食というべき自給肥料は土地にとつては生死にかかる重大問題であります。このような重大問題で政府においても補助金を出して春秋二回わざわざ増産運動の期間を設けて全琉一斉に自給肥料の増産を奨励しているわけであります。人間でも偉い人になるためにはそれだけの知識の注入が必要でありますのと同じく。土地を充分に働らかし自分の思うような収益をあげしめるためには、それだけの養分を与えなければいけません、そして年々根気強く続けてやることによりましてよい土地にすることができるわけであります。この養分というのが自給肥料であります。化学の時代といわれている今日化学肥料だけ与えてもよいのではないかといわれるかも知れません。しかし、土地は一般的にそう簡単に化学肥料だけでは充分に働いてくれません。その理由はまず技術的問題や土地の諸条件その他色々ありましようが、とにかく土地も副食だけでは働けないということになります。御承知のようにこれまでの多収穫競作会で優秀な成績をあげている土地を見ましても自給肥料を充分に施していることで証明できるものではないでしようか。これらの実例からしても土地にとつては自給肥料がどんなに効果的であるかは改めて申し上げるまでもありません。本村のように農地が少ないところでは土地の高度利用と単収を引きあげる意味から農家の皆さんが今年こそよく理解して貰いまして一生懸命頑張つて自給肥料の増産に御協力下さるようお願い致します。参考までに自給肥料はどれだけ生産し施せばよいかと申し上げますと十アール当り二、三〇〇キログラム（六〇〇貫）は毎年施さなければなりません。しかし大体の農家では家畜を飼つておられますのでそこでも堆厩肥を生産しておられますからその不足分を堆肥や緑肥で補えばよいわけであります。家畜は年間どの位の堆厩肥を生産するかと申しますと牛や馬のような大家畜は年間五、六〇〇キログラム、豚で一、五、〇〇〇キログラム、山羊五六〇キログラム生産することになつております。これは飼主によつても差はありますが毎日草の外に原料を畜舎に入れますとこれ以上生産されるわけであります。それで飼つている家畜数耕地面積を照し合してみられまして不足分以上に堆肥を積込んで貰えばよいわけであります。村としましては秋の自給肥料増産運動の事業としまして次のとおり計画しておりますので御協力をお願い致します。

事業計画書

一目的　地力の維持増進と農産物の増産を図るため。

二事業計画

イ堆厩肥増産週間の期間
自十一月一日
至十一月二十日

ロ積込期間の期日
自十一月二十日
至十一月二十五日

ハ審査期間
自十一月二十六日
至十一月三十日

ニ積込種類
甘蔗枯葉離草その他家畜の厩肥等の積込みホ事業の効果堆厩肥の増産、増施により農産物の反当り収量の増収を図る

三積込目標量
二五〇、〇〇〇キログラム以上自給肥料のしめす役割と秋期の自給肥料増産運動の事業計画についてお知らせいたしましたが詳しいことにつきましては各自治会長か村経済課にお問合せ下さい。

!!村民総出でカジマヤーを祝う!!

去る十月二三日（旧九月七日）は恒例のカジマヤーの日今年は全琉で十七名の方々がカジマヤーを迎えた本村でも五区の古謝ナヘさん（九七）と九区の平良ウミトさん（九七）のお二人がそろつてカジマヤーを迎えた一人とも七十才前後にしかみえない健康者で本村では五八年についで二度目にあたる。

この日ロータリー内から午前十時すぎに出発した古謝ナヘさん、平良ウミトさんの祝賀行列は伊礼村長、知花立法陸議員、上間議会議長ら村民約二千人が参加して行なわれた。古謝さん平良さんともそれぞれオープンカーに分乗、風車を背に沿道いつぱいにつめかけたあやかり組に方言で「みなさんも私たちにあやかり長寿して下さい」と最高のご気嫌・又ご両人とも道にカチャーシーをおどつて壮者をしのぐ元気ぶりを発揮沿道をうめた人々から喝采をあびていた。行列は旗棒、チンクと古式豊かにとり行なわれた。尚村消防隊（団長金城宏正）では午前十一時すぎ嘉手納ロータリーから着色放水を行なつてこの行列にはなをそえた。

村民より祝福をうけそれにこたえる古謝ナヘさん

村民の祝福をうけ幸福そうなウメトさん

ミチジユネーのまえにあいさつする伊礼村長

新町中通りをうめたミチジユネー

BBS会員募集

BBS運動とは？

この世の中には罪を犯した少年や罪を犯す一歩前の少年たちが沢山あります。このような少年たちの多くは、決して生れながらの悪い少年ではなく、彼等の身近にあたたかい理解や愛情がなかつたため、誤つて暗い道に踏みこんでしまつたといえましよう。しかし幸いなことに、彼等は将来性ある年若い少年です。今のうちなら愛情をもつて明るい方向へと歩むことも助けてさえやれば立直ることが充分期待できるのです。

彼等は孤独でさびしがりやで温い人間の真実の愛情を求める気持が人一倍強いといえるのです。

BBSとはビッグ、ブラザーズ、アンドシスターズムーブメントの頭文字で、こうした少年たちの理解ある友達となつて、明るい人生への歩みを助けてやろうとする青年たちの手でもりあげられた奉仕運動であります。

△ではその活動は？

といいますと、原則として一人の会員が一人の少年を相手にお互いに信頼しあえる「ともだち」となることから出発をし、ともだちづきあいを通じて、会員は少年を徐々に明るい方向へと導いていくわけです。これらの少年たちは主として、保護観察になつた少年でありますので保護司と協力をするという形で行なわれます。団体としての活動はともだち活動をより一層効果的に行なうために会員相互の研究や、研修会などを開いて会員の資質向上をはかります。又少年の立直りをより効果的にはかるためには、一般の人々の協力を求めることや、悪い環境を改善することが大切です。そのための地域社会浄化活動も、活動の中におり込まれてあります。

△会員への道

このBBS運動の趣旨に賛同され、自らを実践活動の中に置き、少年たちの良き「ともだち」となつていこうとされる意慾ある二十才から三十才までの青年男女であるなら、どなたでもこの運動に参加できます。学歴や職業等は問いません。但し活動に必要な余暇がみいだせればそれで結構なのです。

ご近所にそういう方がおられましたらご紹介下さい連絡先一、那覇市美栄橋町一の七琉球保護観察所内沖縄BBS会宛

一、コザ市字山内琉球少年鑑別所内上地安恒宛（嘉手納地区保護司会）

火事は心の油断から

これから火災のシーズン

これから冬に向つては、常に空気が乾そうするため、一寸した火気でも火災害のおこりやすい状況下におかれ、また火をつかう機会も多くなります。

火災の原因は、そのほとんどが、一寸した不注意からおきておりそのために大切に貯えた財産が灰じんと化して取り返しのつかない破目に陥るばかりでなく一人の不注意が因でおこつた火災のために多くの財産を焼いてしまつたり、あるいは尊い人命を失つたり傷つけたりするという恐しいことになります、

火事は心の油断からといわれており、寝るとき出るときたえず細心の注意をはらつて火災害のない明るい村造りに尚一層の御協力と御鞭撻をお願い致します。

(1) あなたの台所はコンロの火が燃え上つても大丈夫でしようか。

(2) あなたは残り火の始末を十分にやつているでしようか。

(3) 煙草の吸がらは消してからすてているでしようか。

(4) あなたは炊事中に台所を離れることはないでしようか。

(5) 燃えやすい物を火の気の近くに置いてないでしようか。

(6) 子供の火あそびに絶えず注意しているでしようか。

(7) 電灯の屋内線を時々調べて見たことがありますか。（ねずみがかじつてろう電することがあります。

(8) あなたは防火砂等の応急消火資材をたえず手元に準備しているでしようか。等をくり返して絶えず注意して下さい。

年度別発生状況

年度	火事	ボヤ	原野火災	計	備考
1957年	5軒	9	2	16	
1958年	2軒	8	0	10	
1959年	2軒	6	2	10	
1960年	1軒	8	4	13	
1961年	1軒	10	5	16	
1962年	5軒	7	8	22	
1963年	4軒	9	11	22	10月15日現在

村社会福祉協議会へ寄附

△今年カジマヤー祝を迎えられた五区の古謝ナベさんと九区の平良ウメトさんは去る十月二五日村の福祉事業に使つて下さいとそれぞれ金三十ドルを寄附された。

△嘉手納村教育委員会事務局長勝連朝蒲氏は去る九月三十日村社協をおとずれ不帰の人となられた弟朝健さんの香典返しとして金三十ドルを寄附された。これに対し財源の乏しい村社協では有効に使いますと大変感謝している。

嘉手納村人口動態表　1963年9月現在

区別	世帯数	男子	女子	計
1区	187	498	475	973
2区	230	623	659	1,282
3区	187	458	487	945
4区	332	779	872	1,651
5区	210	499	539	1,038
6区	262	613	653	1,266
7区	249	616	656	1,272
8区	237	586	622	1,208
9区	320	720	775	1,495
10区	208	433	566	999
11区	361	872	901	1,773
計	2,783	6,697	7,205	13,902